

# ちよっふの教育



No.85  
9/20

令和4年(2022)

発行 調布市教育委員会 編集 教育部教育総務課 (刊行物番号 2022-71)  
調布市ホームページ <https://www.city.chofu.tokyo.jp/>

調布市立図書館公式キャラクター じろ

## 調布市立小・中学校でコミュニティ・スクールの導入を進めています

コミュニティ・スクールとは、「学校運営協議会」を設置している学校のことを指します。学校運営協議会とは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき教育委員会より任命された委員(保護者や地域の方も委員の対象)が、一定の権限をもって、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関です。調布市教育委員会では、コミュニティ・スクールの導入に向けた準備を進めています。

### 導入の背景

- ・子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、学校・家庭・地域の連携・協働の重要性が指摘されています。
- ・学校が抱える課題の解決、未来を担う子どもの豊かな成長のためには、社会全体で関わる教育の実現が不可欠となっています。
- ・学校と地域住民等が「地域でどのような子どもたちを育てるのか」「何を実現していくのか」という目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む学校へ転換していくことが重要となっています。

## 地域とともにある学校づくりを目指し学校運営協議会を導入

### 学校運営協議会制度の概要

#### 【主な3つの役割】

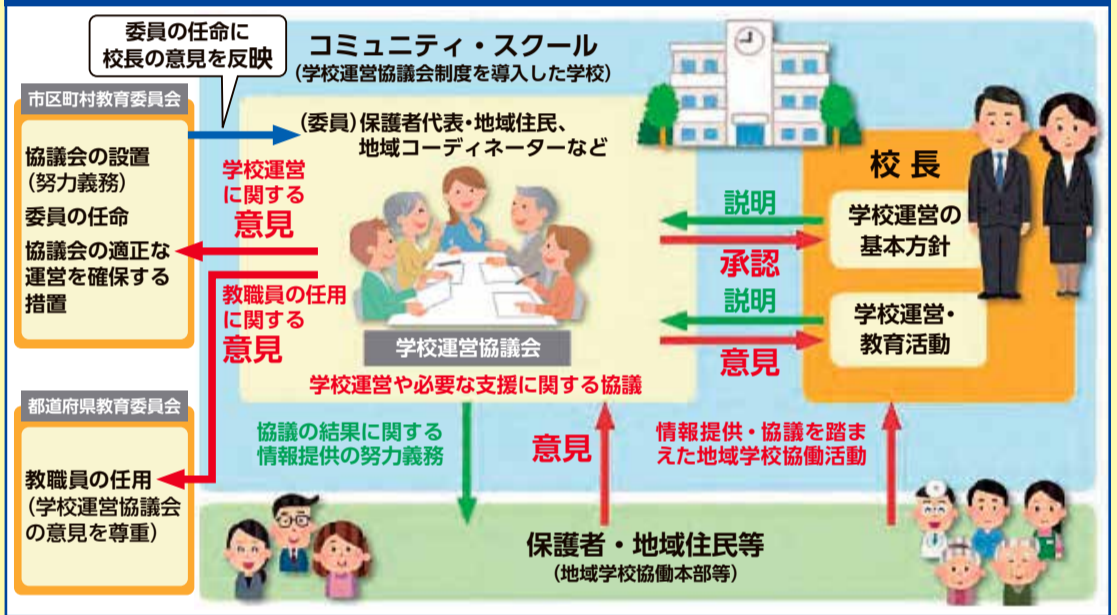
- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認します。
- 学校運営とそのために必要な支援について、教育委員会又は校長に意見を述べるすることができます。
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について教育委員会に意見を述べるすることができます。

#### 【導入の効果】

- 保護者・地域住民等も子どもたちの教育の当事者となり責任をもって教育に携わることができるようになります。
- 保護者や地域住民等による学校運営や教育活動への参画は、自己有用感<sup>\*</sup>や生きがいにつながるとともに子どもたちの学びや体験が充実します。
- 保護者や地域住民等と学校が「顔が見える」関係となり、保護者や地域住民等の理解と協力を得た学校運営が実現します。
- 学校・家庭・地域の適正な役割分担により、学校がより教育活動に注力することができるようになります。

※「自己有用感」…他人の役に立った、他人に喜んでもらった等の自己評価

### コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の仕組み

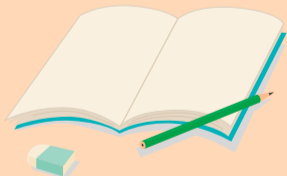


### 「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」の関係

地域学校協働本部は、地域コーディネーターが中心になって、学校に必要な支援(授業補助、体験活動、登下校の見守り、環境整備等)を大学生や地域の方とともに進める場所です。市内全校に導入されています。

今後は、地域コーディネーターを委員に加えた学校運営協議会で目標やビジョンを学校と地域住民等が共有しながら、具体的な計画を立て、その実現のために地域学校協働本部が中心となって活動を行います。

学校運営協議会と地域学校協働本部を一体的に推進することで、教育活動の一層の充実につながります。



#### 【地域学校協働本部の活動例】



【上ノ原小】家庭科授業支援の様子



【北ノ台小】放課後算数補習教室の様子



【調和小】図書ボランティア読み聞かせの様子

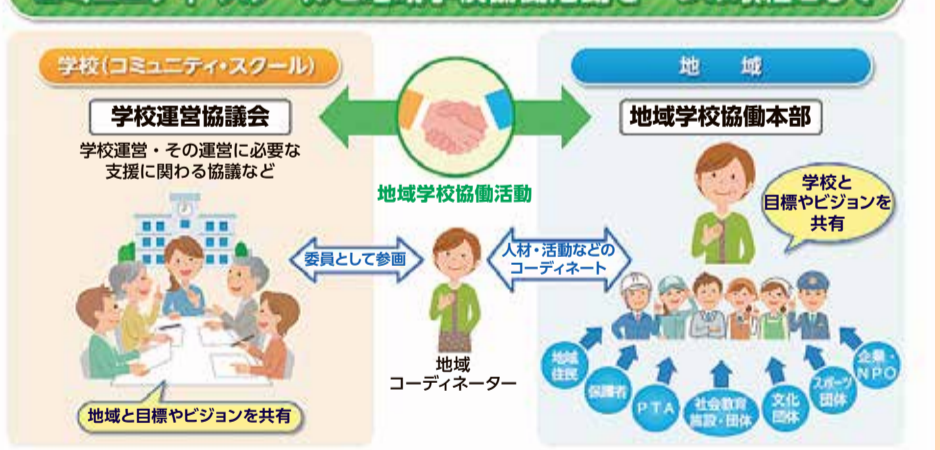


【調和小】農園体験活動の様子



【第七中】放課後おもしろ実験教室の様子

### コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一つの取組として



### コミュニティ・スクール導入の今後の予定

令和5年4月にモデル校3校(第三小学校、上ノ原小学校、第五中学校)でスタートする予定です。

その後段階的に導入し、令和7年4月の全校導入を目指します。

### 令和4年度調布市教育シンポジウム開催(予定)

日時: 令和5年1月28日(土) 午前9時30分~11時30分

テーマ: 「コミュニティ・スクールで学校はどう変わるのか」

※申込方法・会場など詳細は、今後市ホームページ等でご案内します。多くの方のご参加をお待ちしています。

## 感染状況を踏まえた学校教育活動

### 運動会（柏野小学校）

開会式では、スローガンを元気に発表しました。競技以外でのマスク着用、水分補給を適宜行うなど熱中症対策の工夫を講じました。また、保護者参観についても学年ごとに参観時間や人数制限を設け、感染症対策を講じて実施しました。



### 科学センター「顕微鏡を作って観察しよう」

タブレットのカメラとビーズを組み合わせ「レーウェンフック型」の顕微鏡を作って身近にある様々な物を拡大して観察しました。科学センターは通常50名ですが、現在は40名に人数を制限し感染予防策を徹底したうえで講座を行っています。



### 学校給食調理残菜の再資源化と環境学習の取組（深大寺小学校）

NTT東日本グループと調布市の連携により取り組んでいる超小型のバイオガスプラントの実証事業において、給食調理残菜を液体肥料や再生可能エネルギーにするまでの過程を学びました。タブレットの写真や動画で撮影することで、児童は主体的に学習に取り組むことができました。



問合せ／指導室 ☎481-7480

## 教育委員会が策定を進めているプラン・計画

現在、本年度で最終年度となる現行のプラン・計画について、次期プラン・計画の策定を進めております。今後、教育委員会における協議やパブリック・コメントの実施等を進めながら、今年度内に策定してまいります。（策定を進めている主なプラン・計画は以下のとおりです。）

### ●次期「調布市教育プラン」(計画期間:令和5～8年度)

調布市教育プランは教育基本法第17条第2項の規定に基づき、調布市教育委員会が定める教育振興基本計画です。教育環境を取り巻く課題に対し、調布市の各種計画等と整合性を図りながら教育施策を計画的に推進するため策定するものです。

詳細は市HP参照(右QRコードからアクセス可)。  
問合せ／教育総務課 ☎481-7465



### ●次期「調布市特別支援教育推進計画」(計画期間:令和5～8年度)

障害のある児童・生徒の自立や社会参加に向けて、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するために、適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育を推進するため策定するものです。

詳細は市HP参照(右QRコードからアクセス可)。  
問合せ／指導室 ☎481-7585



### ●次期「調布市社会教育計画」(計画期間:令和5～8年度)

社会教育分野における課題に適切に対応し、社会教育施設を中心に市民生活や文化を高揚させる学びの拠点としての役割、機能を充実させ、自主的学習活動の支援を行うため策定するものです。

詳細は市HP参照(右QRコードからアクセス可)。  
問合せ／社会教育課 ☎481-7487



## わが校じまん

副校長先生に「わが校」の魅力を「じまん」していただきました。

### 地域の方々と共に

多摩川小学校副校長 平山 浩美

本校の教育活動を進めていくうえで保護者・地域の方々のご支援・ご協力は何よりの力となっています。令和2年度に実施しました、開校50周年イベントでは、コロナ禍で制限が多々あった中、少しでも子どもたちのために、バルーン・リリースをご準備いただき、卒業式・入学式には応援メッセージの垂れ幕を作っていました。暑さにより熱中症が心配される昨今、プールに大きな日よけを設置していただきました。子どもたちを愛してくださる地域の方々のご支援、つまり地域力が、本校の何よりの自慢です。これからも、地域の方々と共に子どもたちの未来を育んで参ります。



バルーン・リリース準備の様子



プールに大きな日よけを設置いただきました



入学式の応援メッセージ垂幕

### 地域とともに新たな四中に向かって

第四中学校副校長 工藤 憲治

本校は東京都教育委員会から、優れたオリ・パラ教育を行っている学校として表彰を受けた、「オリ・パラ教育レガシーアワード校」です。「ボランティアマインド」としては、地域学校協働本部を中心に地域と連携した地域清掃、「障害者理解」では、パラアスリートを招聘してのあすチャレ!スクールや、車椅子・点字等の福祉体験、また「豊かな国際感覚」を身に付けるため、家庭科での「浴衣の着付け体験」等を計画しています。また、SDGsを意識した持続可能な取組も推進しています。各種お便りをデータで配信し、ペーパーレスを図ることによる環境保全、生徒の委員会の男女枠の一部廃止や、標準服の「スラックス・スカート」「ネクタイ・リボン」を選択制にすることによる、ジェンダー平等といった意識の醸成が生徒にも浸透してきています。



車椅子の福祉体験



浴衣の着付け体験



地域と連携した地域清掃

調布の文化財

都指定文化財・調布市上石原遺跡  
第15地点出土二彩多口瓶

平成4年、市立第三小学校の校庭整備工事に伴い行われた、上石原遺跡第15地点の発掘調査で二彩多口瓶2点が出土しました。この二彩多口瓶は、奈良三彩と呼ばれる施釉陶器で、京都市栗栖野瓦窯で9世紀初期に作られました。奈良三彩は中国の唐三彩の影響を受け、奈良時代から平安時代初期に日本国内で作られた陶器です。壺の上部に大きな口が1つあり、その周りの肩部にやや小さめの口が4つ付いた特殊な形をしています。このような多口瓶は寺院跡から出土する事例が多いことから、仏具や祭祀具などとして用いられたものと考えられています。奈良三彩の多口瓶は、ほとんどが奈良県・京都府から出土しており、本例のように東日本の集落遺跡から2点も出土するのは極めて稀です。

もともとは緑釉と白釉が施されていましたが、被熱のため、器面は赤褐色や黄褐色に変色しています。出土状況などから、10世紀初期に高温の火を受ける祭祀行為で用いられた後、他の土器とともに廃棄されたものと推測されます。中央と同様の仏教儀礼が東国でも行われていたことを証明する学術上価値が高い考古資料として、平成19年3月15日付けで都指定有形文化財(考古資料)に指定されました。



上石原遺跡第15地点出の二彩多口瓶(左右両端は複製)

問合せ/郷土博物館 ☎481-7656

調布市立図書館

調和分館

20周年



佐須分館

40周年



宮の下分館

50周年



宮の下分館は昭和47年7月24日に開館し、今年で開館50周年を迎えました。また、佐須分館は昭和57年7月13日に開館し、今年で40周年を迎えました。

そこで宮の下分館と佐須分館では、開館当時の様子を写した懐かしい写真パネルの展示や「わたしととしょかん」と題した地域の利用者からのお祝いカードを掲示しました。また「じろ」の似顔絵の募集や、図書館が発行している『このほんよんで!』を中心にした本の内容をクイズにしたものに挑戦してもらうなど、子どもや大人向けの各種イベントを実施し、多くの利用者の方に楽しんでいただきました。

さらに、9月3日に調和分館が平成14年の開館から20周年を迎え、9月末まで写真展示を行っています。

これからも地域のみなさまに愛される図書館づくりを目指していきます。

問合せ/図書館 ☎441-6181

郷土博物館公式ツイッターを運用しています

郷土博物館では、令和2年5月から公式ツイッターの運用を開始しています。開館情報、展示・イベント情報、収蔵資料の紹介、四季の話題など、博物館の様子や調布の歴史・文化に関する情報を随時お知らせしています。

アカウント @chofu\_museum

アドレス https://twitter.com/chofu\_museum



問合せ/郷土博物館 ☎481-7656

図書館染地分館臨時休館のお知らせ

施設改修工事のため、令和5年3月31日(金)まで休館しています。令和5年4月1日(土)午前9時までブックポストも使えません。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。



問合せ/図書館 ☎441-6181

「令和4年度調布っ子“夢”発表会」を開催します

調布っ子“夢”発表会は、子どもたちに自由で夢のある意見発表の機会を提供するとともに、活動を通して、まちづくりへの参加意識を高めることを目的に開催しています。

市内の小学校5校から5年生10人が、「わたしが考える未来の調布」というテーマで、自由で夢のある意見を発表します。

- 日時 11月27日(日)午後2時～3時30分(開場:午後1時30分から)
- 場所 調布市文化会館たづくり8階映像シアター
- 発表者 第一小学校・八雲台小学校・滝坂小学校・上ノ原小学校・石原小学校 計5校から各2人(5年生)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日の来場者を関係者に限定して実施します。



問合せ/社会教育課 ☎481-7490

夏休み親子料理教室(動画配信)について

学務課では、例年、夏休み期間中に文化会館たづくり調理室にて、市内在住の小・中学生と保護者を対象とした親子料理教室を開催しています。

今年度も感染拡大防止の観点から、市ホームページ(下のQRコードからアクセス可)にて、小学校の学校給食調理員が調理方法を



実演する動画配信を行いました。レシピも掲載していますので、ぜひ、ご自宅等において親子で調理する際の参考にしてください。



問合せ/学務課 ☎481-7476

令和4年度地域文化祭

市内3か所の東部・西部・北部各公民館では、毎年、利用団体の学習活動の発表の場、地域の交流の場として地域文化祭を開催しています。令和4年度は、令和4年10月29日(土)から11月6日(日)まで(10月31日は休館日)の8日間、各公民館で開催します。感染対策を講じながらサークル作品展示や発表、趣向を凝らしたイベントなどをご用意しています。ぜひお立ち寄り、ご観覧ください。

【東部公民館】調布市若葉町1-29-21 ☎03-3309-4505

【西部公民館】調布市上石原3-21-6 ☎042-484-2531

【北部公民館】調布市柴崎2-5-18 ☎042-488-2698

※詳細は各公民館にお問合せください。



小・中学校における食育の取組について

調布市立学校では、感染症対策を講じながら、児童・生徒が学校給食を通じ、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができるよう、創意工夫による食育を推進しています。

その一例として、令和元年度に調布市で開催したラグビーワールドカップ2019™日本大会や、令和3年度に開催された東京2020大会に伴い、学校給食で様々な世界の料理を提供しました。

児童・生徒が学校給食を通じ世界の食文化を学び、日本の風土・食文化への理解はもとより、国際理解を深めることをねらいとしております。

各校の献立のレシピを市ホームページで紹介していますので、ぜひご家庭でもお試しください。



問合せ/学務課 ☎481-7476

# 就学援助申請受付中

今からでも  
申請できます

## ～経済的に困りの方へ教育費の一部を援助します～

教育委員会では、児童・生徒が学校でひとしく勉強できるように、経済的に困りの保護者に対して、給食費や学用品費などの学校で必要とする費用の一部を援助しています。

対象は、調布市に居住し、公立小・中学校、義務教育学校または中等教育学校（前期課程）に在籍する児童・生徒の保護者で、所定の認定要件に該当する方です。申請内容を審査して決定します。まだご申請していない方でご希望される場合は、お気軽に学務課へご相談ください。



申請方法を教えてください。  
また、いつまで申請できますか？

申請書に必要な書類を添えて学務課へ持参または郵送で提出してください。  
申請は令和5年2月末まで随時受付しています。認定の場合は受付月の翌月分から支給対象となりますので、お早めに申請してください。



認定の要件にはどのようなものがありますか？

児童扶養手当を受給されている方、市民税が非課税の方や収入または所得の合計が基準額以下の方など、従来の要件に加え、**今年度も新型コロナウイルス感染症の影響等により、次の要件に該当する方も申請することができます。**申請時の必要書類等は学務課へお問合わせください。  
・生活福祉資金の特例貸付（緊急小口資金・総合支援資金）を受けた方  
・新型コロナウイルス感染症の影響により収入が激減したことで経済的に困りの方で、減少後の所得が年間換算で基準額未満の方  
その他の認定要件につきましては、市ホームページ（右QRコードからアクセス可）または申請書をご確認ください。

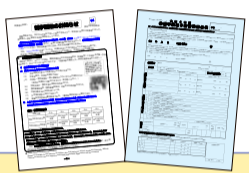


調布市ホームページ



申請書はどこで受け取れますか？

申請書は、4月上旬に各学校から全児童・生徒の保護者へ配付しています。お手元がない場合は、学務課または学校で受け取るか、市ホームページ（右QRコードからアクセス可）からダウンロードすることも可能です。



認定となる収入の目安はどれくらいですか？

世帯構成、年齢、住宅状況、所得の種類などにより異なります。（参考）目安 4人世帯 収入額：425万円未満 所得額：296万円未満



どのような援助が受けられますか？

給食費・学用品費・通学用品費・校外活動費・新入学学用品費・新入学準備金・卒業記念品費・移動教室費・修学旅行費・体育実技用具費・通学費・医療費  
※学年や認定月により受けられる援助の内容や支給金額が異なります。  
**【支給金額の例（年額）】**  
・小学校6年生 約16万円  
・中学校3年生 約18万円



## 令和5年4月に小学校入学予定のお子さまの保護者の方へ 就学援助新入学準備金申請受付開始

就学援助の認定基準に該当する方に、入学前の令和5年2月に新入学準備金を支給します。お知らせと申請書は、令和4年9月に対象者へ送付した就学時健康診断通知書に同封しています。ご希望の方は、学務課へご申請ください。

- 支給金額 新入学準備金 57,060円
- 提出期限 令和4年12月28日（水）まで
- 申請方法 申請書に必要な書類を添えて、学務課へ持参または郵送にてご提出ください。

中学校新入学準備金は、小学校6年生の児童の保護者で1月時点で就学援助に認定されている方に支給します。  
●支給金額：63,500円 ●支給時期：1月末頃

問合せ/学務課 ☎481-7473

## 不登校児童・生徒への支援

教育委員会では、不登校児童・生徒への支援を行っています。

### 訪問型学習支援 令和4年10月に開始予定

学校を長くお休みしている低学年の小学生・中学生の家庭に指導員やカウンセラーが訪問し、学習支援や教育相談を行います。  
令和4年10月開始を予定しています。



### 適応指導教室「太陽の子」

不登校又はその傾向がみられる小学生が社会的自立に向けて学ぶ教室です。

### 調布市立第七中学校はしうち教室（不登校特例校分教室）

不登校の中学生が社会的自立に向けて学ぶ学校です。文部科学省の認可を受け、ゆとりある時間割で学習します。

問合せ/指導室 ☎481-7718

### 東京学芸大学と連携して支援を行っています。

#### ○メンタルフレンド

学校を長くお休みしている小学生・中学生の家庭にメンタルフレンドを派遣しています。ゲーム、おしゃべりなどの活動を行っています。  
ご希望の方は、在籍する調布市立小・中学校にご相談ください。

#### ○テラコヤ・スイッチ

テラコヤ・スイッチは、学校を長くお休みしている又は休みがちになっている中学生のための場所です。毎週木曜日午後4時から午後6時まで、遊びや学びの活動をしています。大学生・大学院生のスタッフが、活動の支援をしています。  
詳細は、市ホームページをご確認ください。

#### ○学校に行きづらい子どもの保護者の集い

学校に行きづらいお子さんの保護者の方を対象にした集いを開催します。開催内容の変更又は開催を中止する場合があります。参加を希望される方は、申込みが必要です。  
詳細は、市ホームページをご確認ください。

- 日時 令和4年11月7日（月） 午前10時から正午まで  
令和5年2月27日（月） 午前10時から正午まで
- 場所 調布市教育会館301研修室
- 講師 東京学芸大学教育学部 教授 松尾 直博 先生



問合せ/指導室 ☎481-7585

## 教育相談所からのご案内

### 令和5年4月小学校入学予定のお子さんのいる保護者の方へ

特別な支援を必要とするお子さんが発達の状況に応じて、その能力を十分に伸ばせるよう、適切な就学先を保護者の方とともに相談する「就学相談」を実施しています。

調布市立小学校に設置されている特別支援学級・校内通級教室・通級指導学級への入級や都立特別支援学校への入学には、「就学相談」のお申込みが必要です。お子さんの成長のために、どのような支援が必要かを、相談員との面接や幼稚園・保育園での様子の観察、就学体験会等を経て検討します。

- 申込期間：令和4年11月30日まで
- 申込：教育相談所 ☎481-7634

## 教育委員会の開催状況

令和4年3月から令和4年8月までに、6回の定例会と2回の臨時会が開催されました。



### 主な案件

- ・次期調布市教育プランの策定方針（案）について
- ・令和4年第3回調布市議会提出案件について

教育委員会の開催日・案件・会議録、教育委員会委員の活動報告、教育長交際費の支出状況など教育委員会の動きを市ホームページ（右上QRコードからアクセス可）で公開しています。

問合せ/教育総務課 ☎481-7465